Press Release

報道関係者 各位

令和4年3月22日(火) 【照会先】

北海道労働局総務部総務課 総務課長新田武志 総務企画官鎌田正志 (代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513) (夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

浦河公共職業安定所静内分室職員の新型コロナウイルス感染症への 感染について

令和4年3月18日(金)、浦河公共職業安定所静内分室(日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40ショッピングセンターピュア3階、以下「ハローワーク静内」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月11日(金)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、感染者(職場外)の濃厚接触者として16日(水)にPCR検査を受けて、18日(金)に感染が確認されたものです。

ハローワーク静内では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁 して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。